

令和5年度の高齢者虐待の状況について（補足資料）

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況

(1) 相談・通報・届出件数

相談・通報・届出件数	事実確認調査を行ったもの	虐待と判断したもの	虐待ではないと判断したもの	虐待の判断に至らなかったもの
85件	81件	30件	32件	19件

(2) 虐待と判断した事案の概要

項目 \ 事案	1	2	3	4	5
施設・事業所のサービス種別	有料老人ホーム	有料老人ホーム	有料老人ホーム	有料老人ホーム	有料老人ホーム
被虐待者の状況	70代女性 要介護1	90代女性 要介護3	70代男性 要介護1	70代女性 要介護3	80代女性 要介護4
虐待の種別	身体的虐待	身体的虐待	身体的虐待	介護等放棄 性的虐待	身体的虐待
虐待を行った従事者の職種	施設長	介護職員	介護職員	介護職員	介護職員
市町村が行った措置	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出
虐待の内容	・施設を抜け出す行動がみられる利用者の居室の外から施錠を行った。	・夜中に大声をあげている利用者の頬を叩いた。	・認知症の利用者の居室の扉の前に丸テーブルを置き、外に出られないようにした。	・失禁し自ら服を脱いでベッドに寝ていた利用者への対応の指示を仰ぐため利用者を撮影した。	・口腔ケア時に外した入れ歯を装着させようとした際、利用者の口を無理に開けた。また、化粧水を利用者の頭から故意にかけた。

項目 \ 事案	6	7	8	9	10
施設・事業所のサービス種別	有料老人ホーム	有料老人ホーム	有料老人ホーム	有料老人ホーム	有料老人ホーム
被虐待者の状況	80代男性 要介護1	90代女性 要介護4	90代女性 要介護2	70代女性 要介護1	80代女性 要支援2
虐待の種別	経済的虐待	介護等放棄	身体的虐待	身体的虐待	心理的虐待
虐待を行った従事者の職種	介護職員	介護職員	介護職員	介護職員	介護職員
市町村が行った措置	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出
虐待の内容	・必要な支払いの依頼を受け、預かっていた利用者のキャッシュカードの口座から無断で金銭を引き出した。	・頻回に鳴らす利用者のナースコールのスイッチを切った。	・施設のおムツ置き場から直接おムツを取ろうとした利用者との口論になり、利用者を抱えのまま、ベッドに戻し、頬を叩いた。	・コロナ発生により食事は各居室へ提供するようにしていた際に、居室から出て配膳車から食事を取ろうとし、トレイをひっくり返した利用者を引きずるように居室に連れていった。	・利用者に暴言を吐いた。

項目 \ 事案	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
施設・事業所のサービス種別	有料老人ホーム	有料老人ホーム	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム
被虐待者の状況	80代女性 要介護1 70代男性 要介護2 90代女性 要介護5 70代女性 要介護2 80代女性 要介護1	70代女性 要介護2 80代女性 要介護1	90代女性 要介護5 90代女性 要介護5	90代女性 要介護4 90代女性 要介護5 90代女性 要介護5 90代男性 要介護3 70代男性 要介護4 70代男性 要介護4 70代男性 要介護4	90代女性 要介護2
虐待の種別	身体的虐待 介護等放棄 心理的虐待	身体的虐待	介護等放棄	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待 心理的虐待
虐待を行った従事者の職種	施設長 その他特定困難	介護職員	介護職員	介護職員	介護職員
市町村が行った措置	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出
虐待の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食時にドアの前にテーブルを置き、利用者が居室から出ないようにした。</li> <li>・利用者の夜間のトイレ利用を制限し、オムツに排泄するよう促した</li> <li>・居室の空調設備を職員が管理し利用者が自由に調整できないようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の利用者の居室の外から施錠を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事介助が必要な利用者に朝食の提供を行わない日があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な手続きを経ずにミトンを使用した。</li> <li>・夜間のナースコール対応時に利用者に暴言を吐いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・興奮した利用者を強引に引っ張り、指に怪我を負わせた、その際に利用者へ暴言も吐いた。</li> </ul>

事例 項目	16	17	18	19	20
施設・事業所のサービス種別	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム
被虐待者の状況	90代女性 要介護4	80代男性 要介護4	90代男性 要介護4 80代女性 要介護5 90代女性 要介護5 80代女性 要介護5 50代女性 要介護3	90代女性 要介護3	80代女性 要介護4 90代男性 要介護4 70代女性 要介護4 80代女性 要介護3 80代女性 要介護1 80代男性 要介護3
虐待の種別	身体的虐待	介護等放棄 心理的虐待	介護等放棄 心理的虐待	身体的虐待	身体的虐待 心理的虐待
虐待を行った従事者の職種	介護職員	特定困難	施設長 その他特定困難	介護職員	介護職員
市町村が行った措置	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出
虐待の内容	・頻りに立とうとする利用者が車椅子から立ち上がろうとした際に立てないよう車椅子に押し付けた。	・利用者からオムツ交換の要望があっても、交換時間まで対応しなかった。 ・ナースコールを複数回押した利用者に暴言を吐いた。	・ナースコールを利用者が使用できない位置に置いた。 ・利用者を「ちゃんづけ」して呼んでいた。	・介助中に利用者から介助拒否の言葉を受け、利用者の左頬をつねった。	・立ち上がりかけた利用者に対して、頭を強く押さえ、車椅子に座らせた。 ・夜間帯、興奮状態の利用者の頭や肩をベッドに押さえつけた。 ・利用者に暴言を吐いた。

事例 項目	21	22	23	24	25
施設・事業所のサービス種別	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	短期入所生活介護	短期入所生活介護
被虐待者の状況	80代女性 要介護5	100歳以上女性 要支援2	90代男性 要介護3	80代女性 要介護4	90代女性 要介護4
虐待の種別	性的虐待	心理的虐待	身体的虐待	介護等放棄 心理的虐待	身体的虐待
虐待を行った従事者の職種	介護職員	特定困難	作業療法士	介護職員	介護職員
市町村が行った措置	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出
虐待の内容	・利用者に頬ずりするなどの身体的接触をした。	・利用者に対し、荒い口調で話しかけた。	・不穏状態で暴れている利用者の手首を掴み、内出血を負わせた。	・ナースコールを利用者が使用できない位置に置いた。 ・利用者のトイレ誘導の要望を複数回拒否した。 ・利用者に暴言を吐いた。	・上半身を起こしている利用者をベッドに押さえつけた。

事案 項目	26	27	28	29	30
施設・事業所のサービス種別	短期入所生活介護	介護老人保健施設	介護老人保健施設	認知症対応型共同生活介護	通所介護（お泊りデイ）
被虐待者の状況	90代女性 要介護4	80代女性 要介護5	60代男性 要介護4	80代女性 要介護1	90代女性 要介護3
虐待の種別	身体的虐待	身体的虐待 介護等放棄	性的虐待	心理的虐待	介護等放棄 心理的虐待
虐待を行った従事者の職種	介護職員	介護職員 看護職員	特定困難	介護職員	管理者
市町村が行った措置	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出	施設等に対する指導、改善計画の提出
虐待の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>お茶をこぼした利用者の左腰上部を数回手で小突いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徘徊する利用者が居室から出られないよう、利用者のベッドを四点柵で囲んだり、ドアノブを紐で巻いて固定した。</li> <li>便触りや異食を防ぐため、利用者のズボンを脱げないようにしていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療を行っていた右足底部の状況写真を利用者が裸の状態で撮影した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間で特定の利用者をイニシャルで呼ぶことが常態化し、利用者にも聞こえる場面があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発熱のあった利用者に対し、適切な対応（受診、家族への連絡等）ができていなかった。</li> <li>害虫の発生に対し、適切な対応がとられていなかった。</li> <li>利用者を「ちゃんづけ」で呼んでいた。</li> </ul>

## 2 養護者による高齢者虐待の状況

### (1) 相談・通報・届出件数

県内全市町村で1,356件

### (2) 相談・通報者（重複あり）

区 分	人数	割合(%)
介護支援専門員（ケアマネジャー）	453	32.3
介護保険事業所職員	84	6.0
医療機関従事者	85	6.1
近隣住民・知人	42	3.0
民生委員	40	2.8
被虐待者本人	77	5.5
家族・親族	134	9.5
虐待者自身	26	1.9
当該市町村行政職員	60	4.3
警察	315	22.4
その他	85	6.1
不明（匿名を含む）	3	0.2
合計	1,404	100.0

(注) 相談・通報者には重複があるため、内訳の合計は相談・通報・届出件数1,356件と一致しない。

### (3) 事実確認の状況

区 分	件 数	割合(%)
事実確認調査を行った事例	1,326	94.0
立入調査以外の方法により調査を行った事例	1,325	93.9
訪問調査を行った事例	1,013	71.8
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	312	22.1
立入調査により調査を行った事例	1	0.1
警察が同行した事例	1	0.1
援助要請をしなかった事例	0	0.0
事実確認調査を行っていない事例	85	6.0
相談・通報を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	72	5.1
相談・通報を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例	13	0.9
合 計	1,411	100.0

(注) 事実確認の状況には、令和4年度以前に通報があったもののうち、令和5年度にかけて事実確認調査を行った55件を含むため、合計件数は令和5年度の相談・通報件数1,356件と一致しない。

(4) 事実確認調査の結果

区 分	件 数	割合(%)
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	512	38.6
虐待ではないと判断した事例	454	34.2
虐待の判断に至らなかった事例	360	27.1
合 計	1,326	100.0

(5) 虐待の種別（複数回答）

区 分	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
件 数	363	86	181	2	80
割合(%)	69.7	16.5	34.7	0.4	15.4

(注1) 虐待の種別には重複があるため、合計は虐待判断事例の件数512件と一致しない。

(注2) 虐待の種別ごとの割合は、被虐待者の実人数521人に対する割合である。

(6) 被虐待高齢者の状況

ア 被虐待高齢者の性別

区 分	男 性	女 性	不 明	合 計
人 数	105	416	0	521
割合(%)	20.2	79.8	0	100.0

イ 被虐待高齢者の年齢別

区 分	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	不 明	合 計
人 数	21	69	97	143	106	85	0	521
割合(%)	4.0	13.2	18.6	27.4	20.3	16.3	0.0	100.0

ウ 被虐待高齢者の男女別発生率 (65歳以上高齢者数：令和6年4月1日現在)

性 別	人数(人) (A)	65歳以上高齢者数(人) (B)	発生率 (A/B×10,000)
男 性	105	601,337	1.75
女 性	416	828,267	5.02
計	521	1,429,604	3.64

※発生率は、高齢者1万人当たり「虐待と判断した数」

エ 要介護認定者数及び要介護状態区分

○被虐待高齢者の要介護認定

区 分	人 数	割合(%)
未 申 請	81	15.5
申 請 中	11	2.1
認 定 済 み	420	80.6
認定非該当(自立)	7	1.3
不 明	2	0.4
合 計	521	100.0

○要支援・要介護状態区分

区 分	人 数	割合(%)
要支援1	27	6.4
要支援2	37	8.8
要介護1	118	28.1
要介護2	87	20.7
要介護3	80	19.0
要介護4	49	11.7
要介護5	22	5.2
不 明	0	0.0
合 計	420	100.0

オ 要介護認定者の認知症日常生活自立度

区 分	人 数	割合(%)
自立又は認知症なし	41	9.8
自立度Ⅰ	65	15.5
自立度Ⅱ	145	34.5
自立度Ⅲ	113	26.9
自立度Ⅳ	19	4.5
自立度Ⅴ	6	1.4
認知症はあるが自立度不明	16	3.8
認知症の有無が不明	15	3.6
合計	420	100.0
自立度Ⅱ以上(再掲)	(299)	(71.2)

(注)「認知症はあるが自立度不明」には、一部「自立度Ⅰ」が含まれている可能性がある。

(参考)認知症高齢者の日常生活自立度

ラ ン ク	判 断 基 準
自立度Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内でも社会的にもほぼ自立している。
自立度Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
自立度Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
自立度Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
自立度Ⅴ	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門治療を必要とする。

カ 被虐待高齢者における虐待者との同居の有無

区 分	虐待者とのみ同居	虐待者及び他家族と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
人 数	314	134	64	9	0	521
割合(%)	60.3	25.7	12.3	1.7	0.0	100.0

キ 世帯構成

区 分	単身世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別等した子と同居	子夫婦と同居	その他	不 明	合 計
人 数	38	170	150	58	30	71	4	521
割合(%)	7.3	32.6	28.8	11.1	5.8	13.6	0.8	100.0

ク 被虐待高齢者から見た虐待者の続柄

区 分	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
人 数	169	38	168	99	14	0	14	15	23	0	540
割合(%)	31.3	7.0	31.1	18.3	2.6	0.0	2.6	2.8	4.3	0.0	100.0

(注) 虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしているため延べ数。

(7) 虐待への対応策について

ア 分離の有無

区 分	件 数	割合(%)
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	194	25.6
被虐待者と虐待者を分離していない事例	342	45.1
現在対応について検討・調整中の事例	10	1.3
虐待判断時点で既に分離状態の事例(別居,入院,入所等)	107	14.1
その他	106	14.0
合 計	759	100.0

(注) 令和4年度以前に通報受理・事実確認した虐待事例で、対応が令和5年度となった事例234件を含むため、合計は被虐待高齢者の人数521人と一致しない。

イ 分離を行った事例の対応

区 分	件 数	割合(%)
契約による介護保険サービスの利用	76	39.2
うち、面会の制限を行った事例	15	
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	9	4.6
うち、面会の制限を行った事例	7	
緊急一時保護	27	13.9
うち、面会の制限を行った事例	19	
医療機関への一時入院	46	23.7
うち、面会の制限を行った事例	3	
上記以外の住まい・施設等の利用	25	12.9
うち、面会の制限を行った事例	1	
虐待者を高齢者から分離(転居等)	5	2.6
うち、面会の制限を行った事例	0	
その他	6	3.1
うち、面会の制限を行った事例	1	
合 計	194	100.0

ウ 分離していない事例の対応の内訳(複数回答)

区 分	件 数	割合(%)	
経過観察(見守り)	78	22.8	
経過観察以外の対応	養護者に対する助言・指導	204	59.6
	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	8	2.3
	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	24	7.0
	既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	106	31.0
	被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	35	10.2
	その他	65	19.0

(注1) 分離を行っていない事例の対応ごとの割合は、被虐待高齢者と虐待者の分離を行っていない342件に対する割合。

(注2) 「経過観察(見守り)」には、他の対応と重複がない事例のみ計上。

エ 権利擁護に関する対応

成年後見制度については、「利用開始済み」が33件、「利用手続中」が24件。

これらを合わせた57件のうち、市町村長申立ての事例は37件であった。一方、「日常生活自立支援事業の利用」は7件であった。

## (8) 市町村における体制整備（令和5年度末現在）

区 分	市町村数	割合(%)
対応窓口部局の住民への周知（調査対象年度中）	52	86.7
地域包括支援センター等の関係者への高齢者虐待に関する研修	48	80.0
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による住民への啓発活動	37	61.7
居宅介護サービス事業者に法について周知	39	65.0
介護保険施設に法について周知	37	61.7
独自の対応マニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	58	96.7
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	40	66.7
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	16	26.7
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	17	28.3
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	57	95.0
地域における権利擁護・成年後見体制の整備に向けた中核機関の立ち上げ・体制整備	36	60.0
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	31	51.7
老人福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との調整	52	86.7
高齢者虐待対応・養護者支援が円滑にできるよう生活困窮者支援、DV担当課等の役所・役場内の体制強化	49	81.7
高齢者虐待対応・養護者支援が円滑にできるよう保健所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター等の関係機関との連携強化	24	40.0
虐待を行った養護者に対する相談、指導又は助言	59	98.3
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の養護を図るための早期発見の取組や相談等	58	96.7
終結した虐待事案の事後検証について	23	38.3